

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800089		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター 土井		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮1丁目27番24号 092-674-1551		
自己評価作成日	平成24年12月23日	評価結果確定日	平成25年02月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「家庭らしさ」が人的環境・物的環境においても、雰囲気として表現できるように旬な食材を取り入れた食事提供や季節毎の風習・行事などを積極的に行っている。安心できる存在・頼りになる存在となれるよう、「温もりあるケア」の実践に努めている。社内研修・社外研修・提携施設との学習会参加を行い、日々のケアに活かせるように取り組んでいる。職員皆が、心優しく誠実にケアに取り組んでいることは、当事業所の自慢できる点である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の閑静な住宅地の中に、家庭的な雰囲気の2階建て2ユニットのグループホーム ニチイケアセンター 土井がある。利用者一人ひとりの、出会いに感謝しながら、ホーム独自の理念を掲げ、職員は毎日唱和し、理解して利用者が、自由でのんびりと暮らせる介護サービスに取り組んでいる。自治会に加入し、地域行事に参加し、近隣事業所と地域住民が協力して「八田、若宮高齢者ケア会議」を設立し、小学校へ出前学習や講師を呼んで講演会を開催し、活発な地域交流が始まっている。利用者の健康増進の取り組みとして、かかりつけ医と協力医療機関による医療連携確立と、職員のきめ細かな見守り、調理自慢の職員が作る絶品の料理を食べ、自立支援に向けた取り組みと合わせ、健康と安全面の体制は、万全で、家族からの信頼も厚い「ニチイケアセンター 土井」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年01月28日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の運営理念を掲げ、毎朝の復唱を行っている。全体会議やケア会議においても、現場での実践状況の確認・各フロアー介護主任における現場での指導を行い理念の実践に注力している。	思いを籠めた事業所独自の理念を作成し、利用者一人ひとりとの出会いに感謝をキーワードに、職員全員に説明し、理念を毎朝唱和し、共有しながら実践に繋げている。また、職員のヒアリングでは、理念を日々の介護サービス提供の柱とし、迷ったり、悩んだときには、理念に戻り、初心に帰るといった回答であった。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会加入や子供110番の家として活動を行っている。また、小学校の出前学習・「八田・若宮高齢者ケア会議」を発足し地域に情報発信できるように取り組んでいる。	行政の「地域包括ケアシステム」の流れを受けて、地域のために何か自分達に出来る事はないかと考え、地域の福祉事業所と協働で、「八田、若宮高齢者ケア会議」を立ち上げ、社協を通じた勉強会や、小学校への認知症出前学習等に積極的に取り組んでいる。また、利用者は、散歩コースの、綺麗な庭を見せて頂く事を楽しみにし、家人と立ち話をする等、日常的な交流がある。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「八田・若宮高齢者ケア会議」を発足し、認知症学習会を開催したりし、微力ながら情報発信に取り組んでいる。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	頂戴した意見を職員全体会議などにおいて職員間にて共有し運営・日々のケアに活かしている。	会議は2ヶ月毎に家族、自治会長、地域包括支援センター職員の参加で開催し、「外部評価」「認知症」「感染症」についてや、毎回、新聞記事等資料を付けての学習会を取り入れ、会議の更なる充実に向けて取り組んでいる。ホームの実情や取り組み、課題等報告し、参加者からは意見や要望、質問等、意見が出され、充実した会議である。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故状況報告や、ケアにおけるの困難事例など相談させて頂いたり協力関係を構築できている。	行政担当窓口に出向いて質問を行ったり、状況等を報告し、アドバイスをもらっている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、少しずつ連携を図る努力をしている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	一切の身体拘束は行ってない。身体拘束防止についての研修も積極的に行い、ケアに活かしている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、内部学習会で職員全員が学ぶ機会を持ち、身体拘束が利用者に与える影響を理解し、言葉の拘束も含め、職員間で話し合い、拘束をしないケアの実践を目指している。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、自由に出入り出来る環境を整えている。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての研修を行い、職員全員が「しない・させない・見逃さない」をスローガンにし、虐待防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修・学習会に参加し、職員全体会議にて落とし込みを行っている。後見制度を必要とされる方には、ご説明を行っている。また、手続き段階においては、相談に応じながら事務手続きなど、支援している。	現在、1名の後見人制度利用者がいる。制度について、研修や学習会で学び、職員の理解を深めている。利用者や家族が制度を必要とする時、パンフレットや資料を揃え、説明し、関係機関へ紹介出来る体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しての変更・改定については、書面で必ず内容書面をお渡しし疑問点の確認作業を行い、了承のサインを頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や通信紙にてコミュニケーションを図り、意向や要望の汲み取りに努め運営に活かしている。また、ホーム玄関に、意見箱の設置を行い、気軽に投函して頂けるよう環境整備を行っている。	運営推進会議に家族が参加し、家族会を兼ねた会議となっている。会議を重ねる毎に活発な意見が出るようになり、家族の思いの表出の場となっている。玄関にコミュニケーションボックスを設置し、苦情相談窓口を掲示し、気軽に意見を言える環境を整えている。また、ホーム便りを作成し、毎月家族に利用者の近況報告を添えて送付し、家族の信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員全体会議や、ケア会議において、職員の意見・提案を汲み取る時間を設け、反映させている。	ホーム会議、ユニット会議を毎月開催し、職員の意見や要望、提案等を聴き取る機会を設け、活発な意見交換を行なっている。また、カンファレンス等で、職員間の意見を集約し、質の高い介護サービスの提供を目指している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の職制に応じて、快適な職場環境となるよう、業務改善に取り組んでいる。また、キャリアアップ制度(社内昇給)や社員への昇格・資格取得推進などを行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募された方においては、面接での会話や印象を選択基準にしている。又、職員の研修会参加の機会の確保に努めるとともに、資格取得推進を働きかけ、モチベーション高く、勤務にあたるよう努めている。	職員ロッカーや、休憩室を整備し、職員がリフレッシュしながら、それぞれの特技(折り紙、書道、歌、料理等)を活かして働ける職場環境を目指している。また、職員の採用にあたっては、年齢や性別、経験、資格の制限はなく、人柄を面接で判断し、採用に繋げている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	小学校の人権尊重週間時に配布される地域の広報誌を回覧したり、ラジオ放送内容を伝達したりし、人権教育に取り組んでいる。	地域の広報誌、新聞記事、ラジオ放送の内容を職員全員で検討し、話し合いながら、利用者の人権の尊重について、職員一人ひとりが自覚を持って取り組んでいる。また、ホームの理念を毎朝唱和する事も人権教育に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修・社外研修の参加を推進し、働きながら知識の向上・スキルアップできるよう育成に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われる提携施設の学習会参加や、社内・社外の研修参加を行い、情報交換できるように取り組みをしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントの時間を十分に確保し、情報収集・情報分析・課題分析を行い、少しでも不安軽減し過ごしていただけるよう、初期ケアに取り組んでいる。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の立場での不安な点、意向、要望などが存在していないか、情報収集・情報分析を行い、信頼関係構築できるよう密に交流を図っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現状、今後における課題について、必要とされる時に他のサービス利用の提案を行い、柔軟に支援している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症学習会や、人権学習を行いながら、「介護する側」「介護される側」の一方的な関係とならないよう相互関係を築けるように職員教育に注力している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	親子・夫婦など、家族の立場を考慮しながら関わり、生活する空間は異なっても共に介護している関係であることを職員には指導し、関係構築できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「なじみ」の関係を継続できるよう、当ホームにおいて対応できる範囲内については柔軟に対応し支援している。	利用者の重度化に伴い、友人、知人の来訪も少なくなっているが、家族や甥、姪、孫等の来訪時に見られる利用者の笑顔をもっとたくさん見たいと、職員はお茶等の提供をしながら訪問しやすい雰囲気作りに努めている。また、入居後の利用者同士の交流や職員との信頼関係等、新しい馴染みの関係を大切にする支援にも取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自然な場面の流れにおいて、ご利用者同士が時間を共有し過ごして頂けるような場面提供を支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、連絡を取り合い、相談に応じたり、近況報告を受けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者個人の希望に添えるよう、個人の意向や意見を暮らしに反映できるよう努めている。又、歩んでこられた人生からお人柄の把握に努め、本人らしい暮らしが送れるように努めている。	職員は、利用者の希望や要望を理解し、一人ひとりの心地よさを探求しながら寄り添ったケアに努めている。また、現在意向表出の困難になっている利用者に対しても、長く入居されている利用者が多いため、「そういう事は嫌う、こういう事は好き」といったその方の考え方をベテラン職員は理解しており、利用者の代弁者として、他の職員に伝達し、思いや意向の実現に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報収集や、介護認定情報取り寄せなどを行い、暮らしの把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・昼・夕と時間帯別に、心身の状態記入を行い、担当者会議のデータとして使えるように、現状の把握を行えるよう詳細に介護記録記入を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、本人に関わる専門職の意見・家族の要望や提案などを反映させ、介護計画書の作成を行っている。	利用者や家族の希望を聴き取り、主治医や関係者と検討を重ね、介護計画を作成している。個別カンファレンスを毎月行い、十分に話し合いを重ね、職員全員で周知して計画を立てているが、記録の記載が追いつかない事もあり、今後の課題として、記録の充実に向けた取り組みを実施する事を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	24Hの状態・状況を個別に介護記録へ記入し、業務管理日誌で職員間の申し送り事項記入を行い、ケアに反映させ、よりよいケアの提供が行えるよう活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・ご家族の要望に応えられるよう、柔軟な支援ができるように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の取引店の利用・自治会加入・地域の安全管理が行われていることにより、地域の中でご近所付き合い行いながら暮らしを営んでいる。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	必要ときに必要な医療が受けられるよう、提携医療機関の確保を行い、通院・往診にて支援している。	利用者や家族の希望を聞きながら、かかりつけ医の受診支援をしている。また、2つの協力医療機関に1週間毎、2週間毎に往診をしてもらい、職員の見守りや判断で、24時間安心して適切な医療が受けられる連携体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備し、1回/週の訪問を行い健康管理を行っている。介護職からの相談や必要時には主治医への報告を行ってもらい、医療との連携を共に支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の医療機関とのネットワークを構築し、入退院時には、情報提供表の作成を行っている。又、早期退院に向け、情報交換を密に行う関係作りを構築できている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化に向けた指針を作成し、利用者や家族の承諾を得て、ターミナルケアについて関係者で方針を共有している。又、利用者の状態変化に合わせ、家族とその都度、話し合い意向を確認しながら重度化に向けた支援体制を確立している。	ターミナルケアの指針を作成し、ホームで出来る事、出来ない事を利用者や家族に理解してもらい、重度化した場合の支援体制と家族の協力等、常に話し合い、関係者で方針を共有し、利用者が安心して暮らしかつ続けるための支援体制が整っている。また、看取りを経験し、職員間で「利用者との出会いに感謝し、最後まで関わっていきいたい」という思いが強く、重度化した利用者に寄り添う充実したケアに結びついている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の受講を推進し、急変や事故発生時に備えているが、定期的な訓練は行えていないので、実践力向上に注力したい。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の総合避難訓練を実施している。非常食・飲料水等、災害時に備えている。地域自主防衛組織にも加入し、協力体制整備構築を行っている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	おおむね、尊厳を持ったコミュニケーションを行えているが、発語が少ない方、介助量が多い方において、時折、幼児語に近い言葉が使われている場面もあるため、尊厳を再度考え、人格尊重した働きかけを行いたい。	職員は、利用者一人ひとりとの出会いを大切に、利用者に対して「信頼できる気軽なひと」になれるよう、尊敬の気持ちを持って対応し、「家族の前で話しても大丈夫な言葉遣い」を心がけ、優しい声かけや見守りで、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の記録の保管や職員の守秘義務について、徹底がなされている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意向・お気持ちの汲み取りを行えるようなコミュニケーションに努め、自己決定しやすいような場面提供に努めている。スキルの差により、介護職意向で進め、不穩を招いてしまっている状況もあるため、改善していきたい。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人、お一人のお人柄が現われるような場面提供を行い、その方らしい暮らしとなるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧品や、お肌のお手入れなどを継続して行えるよう支援している。パーマやカラーなどオシャレを楽しめるよう定期的に訪問理美容も利用し支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一汁三菜を基本にし、目で楽しめるように工夫している。ご本人の行える事柄に応じて、野菜のすじとりや、盛りつけ、食器拭きなどを行い、活動を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	口腔状態・咀嚼状態・嚥下状態に応じて、ミキサー食・刻み食の提供、とろみ剤使用を行っている。 エンシュアやハイカロゼリーなどの補助栄養食品も併用している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導/介助・義歯洗浄を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「排泄はトイレ」を基本とし支援している。各個人の排泄表を基に、声かけと誘導で排泄の自立に向けた支援を実施している。	排泄はトイレを基本に、要介護5の利用者も昼間は職員の支えて、トイレでの排泄を行っている。利用者の重度化で布パンツの利用者が減少しているが、数名の利用者は現在も布パンツで頑張り、排泄の自立に向けた支援により、自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	根菜・緑黄色野菜の提供・乳製品の提供を行い、便秘予防に取り組んでいる。 腹部マッサージや温電法も取り入れ腸の活性化を考慮した対応を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日実施することを基本とし、好みの入浴剤の使用、季節に応じて入浴剤を変更したり楽しむための工夫を行っている。入浴を拒まれる利用者に対してはタイミングをずらしたり、職員が交替しながら無理強いせず、足浴等で気長に対応している。	入浴は、毎日入る利用者もいて(大半は一日おき)、本人の希望や健康状態に配慮して支援をしている。入浴を拒まれる利用者には、職員が交代で声をかけたり、日にちを変更したり、足浴で対応する等、無理強いのない支援をしている。また、入浴を促す声かけには信頼関係が大切と考え、お風呂の中でのコミュニケーションを大切にしながら取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ナイトケアの提供・室温の調整などを行い、安心してやすむことができるよう取り組んでいる。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋ファイルを作成し、服薬支援のマニュアルに基づいて支援している。処方箋の変更時には差し替えを行い確認するようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節毎の行事を行ったり、生活歴を考慮し、役割・楽しみごとの支援を行っている。新しいミニゲームやカードゲームを取り入れたりし、支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事を計画したりし、戸外に出かけられるよう支援している。近隣への散歩は日課のように出かけている。	法人の規定により、職員が利用者に乗せて気軽にドライブ等する事が難しい事と、利用者の重度化に伴い、歩いて行ける近所への散歩や、ホームで企画したレクリエーション等での外出の支援となっている。家族の協力を得て、家族に連れ出してもらう等、出来るだけ自然の風に触れ、四季を感じてもらおう取り組みを目指している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の金銭管理は行っているが、嗜好品や消耗品のお買い物の際に手渡しし買い物して頂いている。個別に財布をお持ちの方もおられる。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや、手紙の投函への同行や代行を行い支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季に応じて、壁面構成を行っている。温度計に応じて室温・湿度の把握・換気を行うなど心地よい空間となるよう配慮している。	住宅地の中の2階建ての建物であるが、玄関周りには季節の花が植えられ、外から人が訪れやすい家庭的な雰囲気である。室内は清潔で、壁面の装飾や季節感のある置物等で、温かい雰囲気作りに取り組んでいる。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、光や音、温度管理、臭い等、配慮の行き届いた居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	応接スペースの確保・和室の確保・その方らしい居室空間の確保を行い、心地よい居場所となるよう配慮している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇・タンス・鏡台・写真、馴染みの小物など、家族と相談しながら持ち込んでもらい、ご利用者が安心して穏やかに暮らせる空間となるよう配慮している。	居室は、自宅から使い慣れた物や、大切な物、家族の写真、仏壇、鏡台等、家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気で、利用者が落ち着いて穏やかに暮らせる居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の方、独歩の方に合わせた洗面台や浴室などの作りを行っている。車椅子自操の方にも対応できるよう廊下幅を広く設けている。		